

2022年度 自己評価結果表（つくば香風寮）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

		a	b	c		
		自己評価結果			計	【判断した理由・特記事項等】
(1)	理念、基本方針が確立・周知されている。					
	①	25	4		29	・4月の施設長講話・事業概要の冒頭に法人理念等記載・職員会議での法人月目標の話。・ホームページにも掲載し広く周知。
	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	86%	14%	0%	100%	

2 経営状況の把握

		自己評価結果			計	【判断した理由・特記事項等】
(1)	経営環境の変化等に適切に対応している。					
	①	16	12	1	29	・全養協や茨原協、茨城県青少年家庭課を通して国や県の動向・情報の把握・分析し、施設の方針を決める際の参考にしている。
	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	55%	41%	3%	100%	
	②	17	11	1	29	・経営状況、養育支援、組織体制、環境整備、職員体制等について月1の経営役員会や運営会議において検討している。決定事項については都度会議やノートで周知している。
	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	59%	38%	3%	100%	

3 事業計画の策定

		自己評価結果			計	【判断した理由・特記事項等】
(1)	中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。					
	①	17	11	1	29	法人として10年の長期計画、5年の中期計画を策定している。県の社会的養育推進計画にも合わせて施設における方向性（地域小規模等）を出し、進めている。
	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	59%	38%	3%	100%	
	②	18	11		29	中長期計画（里親推進、地域小規模化等）を踏まえた単年度運営計画を策定、事業概要や年間支援計画書に載せている。
	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	62%	38%	0%	100%	
(2)	事業計画が適切に策定されている。					
	①	18	11		29	各会議で出た意見等を集約して事業計画を策定している。事業計画については、中間報告、年度末報告で評価をしている。
	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	62%	38%	0%	100%	
	②	9	17	3	29	入所時に養育指針を説明している。HP上で事業計画は掲載されているが、十分に周知されているとは言いえない。
	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	31%	59%	10%	100%	

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		自己評価結果			計	【判断した理由・特記事項等】
(1)	質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。					
	①	21	8		29	施設内研修、職層別研修、学習会等の実施。養育・支援の向上に向け、月一回のケース会議において、PDCAのPCA部分を行っている。
	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	72%	28%	0%	100%	
	②	19	9	1	29	第三者評価の結果が出た時点で、それをもとに支援に生かす具体策を検討し実施している。
	9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	66%	31%	3%	100%	

Ⅱ 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

		自己評価結果			計	【判断した理由・特記事項等】
(1)	施設長の責任が明確にされている。					
	①	18	11		29	4月の施設長講話、毎月の職員会議の施設長の話を書面等でも周知。
	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	62%	38%	0%	100%	
	②	21	8		29	法令遵守について職員会議で周知（施設内虐待予防についてや飲酒運転についての注意喚起、アルコールチェッカーによるチェック等）。書面にも残し、残り番職員にも周知。
	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	72%	28%	0%	100%	
(2)	施設長のリーダーシップが発揮されている。					
	①	19	10		29	ケース会議中のコメント。職員室等で職員からの相談に乗っている。学習会や研修を実施。職員との個別面談を実施。外部研修への参加を積極的に進めている。施設長自らSVを受けたり、自主的に研修を受け自己研鑽に励んでいる。
	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	66%	34%	0%	100%	
	②	15	14		29	加算職員の配置を積極的に行っている。業務改善のための時間を作り、グループワークを行い、職員から業務効率化や職場環境改善のためのアイデアを募り、具体的に動いている。
	13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	52%	48%	0%	100%	

2 福祉人材の確保・育成

		自己評価結果			計	【判断した理由・特記事項等】
(1)	福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。					
	①	11	14	4	29	実習生の積極的受け入れ。管理宿直等アルバイトを通したり、マイナビ登録による幅広い人材確保。チャイボラ登録大学の就職説明会への参加。計画的な研修やOJTを通じた人材育成・定着。
	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	38%	48%	14%	100%	
	②	13	13	3	29	意向調査による異動等意向の把握。人事考課制度において、書面と面談を通しての評価システム。法人で考課者研修を実施し、評価制度の強化。
	15 総合的な人事管理が行われている。	45%	45%	10%	100%	
(2)	職員の就業状況に配慮がなされている。					
	①	12	15	2	29	有給休暇の取得状況や超過勤務時間を定期的に把握し、職員の就業状況を管理している。また、ストレスチェックや面談等を通して職員の状況を把握し、状況に応じた勤務調整も実施している。
	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	41%	52%	7%	100%	
(3)	職員の質の向上に向けた体制が確立されている。					
	①	18	10	1	29	各職員の研修履歴を把握。職層別・経歴年数別・テーマ別研修への参加。各職員が個別面談の上目標を設定したり、SV的にセラピストは心理会議において、施設長の助言を受けている。
	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	62%	34%	3%	100%	
	②	16	13		29	年度初めに前年度の施設内研修について評価・見直しをし、施設内研修計画の策定に取り入れている。
	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	55%	45%	0%	100%	
	③	20	9		29	各職員の研修履歴を把握。職層別・経歴年数別・テーマ別研修への参加。各職員が個別面談の上目標を設定したり、SV的にセラピストは心理会議において、施設長の助言を受けている。自主研修制度も用いて、外部研修への参加も推進している。
	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	69%	31%	0%	100%	
(4)	実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。					
	①	24	5		29	ケース会議参加による、アセスメントやチームケアについての学び。毎日の振り返り、学習会（心理士、主任、施設長）を通じた専門性を高める育成体制を整備している。
	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	83%	17%	0%	100%	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		自己評価結果		計	【判断した理由・特記事項等】
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	24	5	29	法人HP上で例規集、事業、決算、第三者評価結果の掲載、ブログを通じた施設の情報発信、広報誌、事業概要の地域への配布。民生委員の見学の際、施設の理念や方針を説明し、地域に発信している。
		83%	17%	0%	
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	23	6	29	取引上のルールを経理規定に定め、公正な方法で取引を実施する体制を整えている。法人として社会保険労務士、公認会計士、弁護士と契約し、経営についての相談・取組を実施している。
		79%	21%	0%	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		自己 評価結果		計	【判断した理由・特記事項等】
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	12	15	2	地域との関わり方についての施設の方針を支援計画書に載せている。スポーツ少年団や地元の祭り等への参加を進めている。職員も子ども会やPTA活動等への参加を推進している。地域の方が主催してくれるイベント（タケノコ掘りなど）へ参加している。
		41%	52%	7%	
②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	19	9	1	支援計画書にボランティア、学習指導アルバイトについての受け入れについて基本姿勢を載せている。募集等の案内も随時、実習養成校等に行っている。必要に応じて学習会も実施。
		66%	31%	3%	
(2) 関係機関との連携が確保されている。		自己 評価結果		計	【判断した理由・特記事項等】
①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	19	10		児童相談所を始めとし、学校や病院、警察など各関係機関と連携・協働する体制を構築している。ケースによっては要対協に参加している。また、心療内科等の地域の医療機関をリストアップしている。
		66%	34%	0%	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		自己 評価結果		計	【判断した理由・特記事項等】
①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	14	15		要対協、PTA、少年団会合などへの職員の参加。民生委員推薦委員会への参加（施設長）。民生委員の見学を通して、地域の福祉ニーズの把握。
		48%	52%	0%	
②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	14	14	1	施設への寄付物品の一部を地域の貧困家庭に届ける事業。民生委員推薦委員会への参加。民生委員の見学受け入れ。子育て短期支援事業。フォスタリング専門員による里親支援。カラスづくばによる
		48%	48%	3%	

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		自己評価結果			計	【判断した理由・特記事項等】
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	24	5		29	法人の運営基本方針や各種規定の中で子どもの権利擁護に関する事項を明示。ベアトレを採用し、援助技術の標準化。アセスメントシートによる子どもの共通理解。人権擁護チェックリストの活用と振り返り。施設内虐待予防をテーマにした施設内研修の実施。
		83%	17%	0%	100%	
②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	24	5		29	個人情報外部持ち出し承認申請書。子どもの居室は幼児以外は個室。子どもの写真を撮るときは、施設のカメラのみを使用。HPのブログに載せる写真については、子どもの顔にモザイク等を入れている。
		83%	17%	0%	100%	
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		自己評価結果			計	【判断した理由・特記事項等】
①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	21	8		29	HP上での基本方針等の情報提供。入所時に一時保護所に行き説明をする。保護者には、施設を紹介する写真付きチラシや養育方針説明書による説明を実施。
		72%	28%	0%	100%	
②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	20	9		29	養育方針説明書による説明。様々な事項について支援の方針を説明し、同意書を保護者や子どもにサインしてもらっている。（予防接種同意書、アルバイトや携帯電話など）
		69%	31%	0%	100%	
③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	22	7		29	ケースによっては、要対協への参加。退所時に「子育て応援メモ」、措置変更や県をまたぐ際、アセスメントの引き継ぎ等。FSWを中心に、保護者と繋がる機会を積極的に作っている。
		76%	24%	0%	100%	
(3) 子どもの満足の向上に努めている。		自己評価結果			計	【判断した理由・特記事項等】
①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	18	11		29	定期的に子どもに個別で生活上の困りごとを聞き取る時間を作っている。リクエストメニュー、意見箱、子どもの希望を聞く個別レク等による満足向上を図っている。施設内の子ども会（自治会）はないが、随時ユニット単位で話し合いの機会を持っている。
		62%	38%	0%	100%	
(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		自己評価結果			計	【判断した理由・特記事項等】
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	21	7	1	29	苦情解決責任者、受付担当者、第三者委員について周知、事務室入口に掲示。子どもに対しては、意見箱、定期的な聴きとりも行っている。苦情については、それに対する対応も含めて記録を取り、HP上でも公開。第三者委員参加のサービス向上委員会の実施。
		72%	24%	3%	100%	
②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	24	5		29	意見箱の意見は匿名可としている。意見については、ユニット内に回答を掲示。個別に回答したほうがよいと運営会議で判断したものについては個別に回答している。意見と回答は適切に保管している。意見・要望については、日誌にも項目を作っている。
		83%	17%	0%	100%	
③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	20	9		29	意見箱にあった意見については運営会議で検討し、回答をしている。ケースによっては個別回答をしている。相談・意見・要望については、日誌にも項目を作っている。
		69%	31%	0%	100%	
(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		自己評価結果			計	【判断した理由・特記事項等】
①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	23	6		29	ヒヤリハットレポート、アクシデントレポート、法人リスクマネージャー会議、月に一度の安全点検（随時更新）、事故報告書。リスクマネジメント研修の実施。職員会議内でのヒヤリハットで出た内容の周知。
		79%	21%	0%	100%	
②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	22	7		29	感染症マニュアル。職員会議等で感染症予防啓発。新型コロナウイルスについても、施設長・主任を中心に感染症予防対策と、感染者が出たときのためのマニュアル作り。ニケ所目の消毒室（トイレ・シャワールーム完備）。
		76%	24%	0%	100%	
③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	23	6		29	火災・地震・風水害等、災害時対応マニュアル。毎月の避難訓練。消防署と連携して総合避難訓練も実施。食料等の備蓄。救命救急講習を毎年実施。「事業継続計画（BCP）」も作成、周知済み。
		79%	21%	0%	100%	

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		自己評価結果		計	【判断した理由・特記事項等】
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	22	7	29	大枠としての「養育指針」、「生活マニュアル」の中で、より具体的な養育の実施方法が書かれている。その中で権利擁護やプライバシーの保護についても明文化されている。職員全員がベアトレを研修で学び、実践している。
		76%	24%	0%	
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	19	10	29	実施方法についての検証・見直しを、毎月のケース会議で行っている。また、実習生や子どもの声も周知・意見を取り入れている。その中で生活マニュアルの更新を随時行っている。施設内研修で「関わり方の振り返り」を1～2年に一度実施している。
		66%	34%	0%	
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		自己評価結果		計	【判断した理由・特記事項等】
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	24	5	29	アセスメントシートは毎年更新。アセスメントシートの項目自体も都度見直し、包括的なアセスメントを心掛けている。課題と共にストレングスの視点を持ったアセスメントシートとなっている。アセスメントにもとづく、個別に自立支援計画を立てている。
		83%	17%	0%	
②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	23	6	29	ケース会議において子どもの現況を把握し、支援目標と内容について検証している。自立支援計画については2ヶ月ごとに見直し、中間と年度末には総括をしている。
		79%	21%	0%	

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		自己評価結果			計	【判断した理由・特記事項等】
①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	23	6		29	処遇システムによる記録管理。日誌、会議録等の記録については、内容・表現等を標準化するため、記録マニュアルがある。
		79%	21%	0%	100%	
②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	24	5		29	記録の保存、廃棄等についての規定を例規の中で定めている。個人情報持ち出し許可申請書など、例規の中に、個人情報保護規定を設けているUSBでの書類の持ち出しや個人の携帯で写真撮ることを禁止している。情報漏洩について施設長から職員会議で注意喚起。
		83%	17%	0%	100%	

内容評価基準（25項目）A－1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護		自己評価結果			計	【判断した理由・特記事項等】
①	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	27	2		29	1名Bで評価していたため、Cで計上。例規集の中で体罰禁止、懲戒権乱用の禁止を明記。施設内虐待予防のため、ベアトレ研修、子どもの権利擁護研修を実施。子どもの権利擁護チェックシートを全員がした後、研修で振り返りを実施。
		93%	0%	7%	100%	
(2) 権利について理解を促す取組		自己評価結果			計	【判断した理由・特記事項等】
①	A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	18	10	1	29	生活の中で個別にバウンダリーの視点で話をしている。暴力など問題行動があったときは自他の権利について理解できるよう介入・支援をしている。
		62%	34%	3%	100%	
(3) 生い立ちを振り返る取組		自己評価結果			計	【判断した理由・特記事項等】
①	A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を実施している。	21	8		29	ケース会議で話し合いの元、LSW、セラピストによるTF-CBT（トラウマケア）を実施。アルバムの作成。施設内研修でSWを学んでいる。さくらの森から来た子どもは、日常的に乳児院職員との関わりもある。
		72%	28%	0%	100%	
(4) 被措置児童等虐待の防止等		自己評価結果			計	【判断した理由・特記事項等】
①	A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	24	5		29	経営基本方針に「人権の尊重」を掲げている。就業規則に懲戒権乱用の禁止が挙げられている。意見箱、定期的な子どもからの聴きとり、実習生の振り返りから。事象が起きたときの手順を明記したマニュアルがある。
		83%	17%	0%	100%	
(5) 子どもの意向や主体性への配慮		自己評価結果			計	【判断した理由・特記事項等】
①	A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	17	12		29	習い事や塾、外食、個別レク、小遣いの使い方、進学など、子どもが主体的に意見を出し、それを可能な範囲で実現できるよう共に考え、支援している。
		59%	41%	0%	100%	
(6) 支援の継続性とアフターケア		自己評価結果			計	【判断した理由・特記事項等】
①	A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	22	7		29	乳児院との事前・事後の日常的交流、さくらの森からの措置変更に関しては、ケース会議に乳児院職員も初回も随時出席。退所児のアフターケア、高3生の自立前の自立訓練の実施。
		76%	24%	0%	100%	
②	A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリビングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	14	15		29	家庭訪問や退所後の就活支援等を行っている。リビングケア、アフターケアは各ケースに応じて実施。アフターケアのシステム（仕組み）はまだ不十分。
		48%	52%	0%	100%	

A－2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		自己評価結果			計	【判断した理由・特記事項等】
①	A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。	23	6		29	アセスメント（シート）を通して共通理解を図った上での支援を実施。アタッチメントやトラウマ、発達障害等の視点を持って、子どもの感情や言動を理解するようにしている。トラウマ・インフォームドケアを推進。
		79%	21%	0%	100%	
②	A9 基本的欲求の充足が子どもと共に日常生活を営むことを通してなされるよう養育・支援している。	22	7		29	「7つの家庭的」を掲げ、衣食住や睡眠に関して一定の決まりはあるが、一人一人の生活に合わせて柔軟な生活を提供。また、普段からできるだけ個別の時間を作れるよう心を用いて他、個別レクを実施。
		76%	24%	0%	100%	
③	A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	21	8		29	ケース会議やアセスメントシート、心理支援の養育方針等において、ストレングスの視点を重視することが示されている。状況に応じて賞賛、励まし、感謝、指示、注意等を行っている。
		72%	28%	0%	100%	
④	A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	22	7		29	年齢や発達に応じて学習支援を行っている。特別支援学級との連携、中学生の通塾、個別レク等で子どもの希望を聞き取り、それぞれのニーズに込めている。放課後等デイサービスの利用。
		76%	24%	0%	100%	
⑤	A12 生活の営みを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	20	9		29	子ども会など地域の活動に積極的に参加することにより、社会性を習得する機会を設けている。高校生は携帯電話を適切に使えるような対応を取っている。アルバイトを通じ、社会性を身に付けられるようにしている。
		69%	31%	0%	100%	
(2) 食生活		自己評価結果			計	【判断した理由・特記事項等】
①	A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	24	5		29	嗜好調査を実施し、献立作成に反映している。家庭的養育を意識し、完全ユニット調理化を目指して運営している。リクエストメニューの実施。夕食作りやおやつ作りへの参加。
		83%	17%	0%	100%	
(3) 衣生活		自己評価結果			計	【判断した理由・特記事項等】
①	A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	25	4		29	発達状況や好み、性自認に合わせて服を選ぶようにしながら、露出の多い服について心配したり留意を促すなど適切な選択ができるよう配慮している。
		86%	14%	0%	100%	
(4) 住生活		自己評価結果			計	【判断した理由・特記事項等】
①	A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全・安心を感じる場所となるよう子どもの居場所を確保している。	20	9		29	小学生以上には個室を提供し、プライバシーを確保。破壊箇所は迅速に補修し、環境整備に努めている。エアコンの分解洗浄を隔年実施。バウンダリーの意識を持てるような取組みをしている。
		69%	31%	0%	100%	
(5) 健康と安全		自己評価結果			計	【判断した理由・特記事項等】
①	A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	24	5		29	健康診断、予防接種。服薬管理。子どものニーズに応じて心療内科等の定期受診。年1回の救命救急講習（施設内研修）実施。
		83%	17%	0%	100%	
(6) 性に関する教育		自己評価結果			計	【判断した理由・特記事項等】
①	A17 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	20	9		29	個別に（ケースによっては兄弟と連携）性教育を実施。性をタブー視せずに、それを題材として話をするようにしている。案内研修で性教育を学んでいる。LGBTについても、本人を尊重、配慮する対応を心掛けている。
		69%	31%	0%	100%	
(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		自己評価結果			計	【判断した理由・特記事項等】
①	A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	24	5		29	子どもへの関わり方としてベアトレ、子どもの理解としてアタッチメントやトラウマについて学ぶ機会を設けている。ケース会議では支援について話し合い、児童相談所や病院とも連携し、子どもの支援にあたっている。
		83%	17%	0%	100%	
②	A19 施設内の子どもの間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	25	4		29	暴力やいじめ等がないか、子ども一人一人に定期的な聴きとりを行っている。また、意見箱を各ユニットに設置している。また、子ども同士の関係性や子どもの課題についてケース会議で確認・検討している。
		86%	14%	0%	100%	
(8) 心理的ケア		自己評価結果			計	【判断した理由・特記事項等】
①	A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的支援を行っている。	22	7		29	個別のセラピー、TF-CBT（トラウマケア）を実施。心理支援会議では施設長が助言（スーパーバイズ）を含め意見を交換している。また、セラピストだけでなく、職員全員が心理支援的な視点をもってケアできるようにしている。
		76%	24%	0%	100%	

(9) 学習・進学支援, 進路支援等		自己 評価結果		計	【判断した理由・特記事項等】
①	A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	23	6	29	能力に合った学習支援を提供できるよう、必要に応じて知能検査を実施したり、学校の先生と連携を図って学習支援。また、中学生には通塾を進めることで学力向上を図っている。障害のある子には特別支援学級（や学校）、ケースにより放デイを利用。
		79%	21%	0%	
②	A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	21	8	29	進路を決めるための情報収集、オープンキャンパスへの参加。子どもによっては奨学金の活用。子どもによっては措置延長の検討。ケースによっては、法人内のアフターケア事業あいびーの活用。
		72%	28%	0%	
③	A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	24	5	29	家庭的養育を推進しているため、施設としての職場体験等はあえて未実施。就職希望の子どもには、アフターケア事業あいびーを通して体験できる体制。高校生はアルバイトを通して社会経験を育む機会としている。高3生は退所前に自動車免許を取れるようにしている。
		83%	17%	0%	
(1 0) 施設と家族の信頼関係づくり		自己 評価結果		計	【判断した理由・特記事項等】
①	A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	23	6	29	FSWが中心となり、電話、手紙、面会、オンライン面会等コミュニケーションをとりやすい方法で配慮している。外出・外泊からの帰来時、子どもの様子を注意深く観察し、不適切な関わりがないか確認している。学校の行事等に参加できるかどうかを確認している。
		79%	21%	0%	
(1 1) 親子関係の再構築支援		自己 評価結果		計	【判断した理由・特記事項等】
①	A25 親子関係の再構築のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	24	5	29	FSWが中心となり、面会・外出・外泊を実施。母（父）の日は、手紙を書ける子については手紙を書き、保護者に送っている。児相との連携を積極的に行っている。法人内のFSWが家庭支援会議を隔月実施。退所後のために「応援メモ」を作成、保護者に渡している。
		83%	17%	0%	